

広島県公安委員会告示第 90号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 12 月 2 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

| 検定 番号 | 検 定 の 有 効 期 間 | 遊技機の 種 類 | 型 式 名 | 申 請 者 名 (住 所) | 製造業者名 (住 所) |
|----------|------------------------------------|-------------|---------------------------|--|------------------|
| 3S0831 | 告示の日 (平成25年12 月2日) から 3年間 | 回胴式遊 技機 | パチスロうみねこ のなく頃にHX | 株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 政治 (神奈川県厚木市中町二丁 目7番10号) | 左同 |
| 3S0914 | 同上 | 同上 | パチスロ マクロ スフロンティア2 B | 株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号) | 左同 |
| 3P0892 | 同上 | ぱちんこ 遊技機 | CRA 魔神英雄伝ワ タル99VM | 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地) | 左同 |
| 3P0919 | 同上 | 同上 | CR 魔神英雄伝ワ タル128VX | 同上 | 左同 |
| 3P0949 | 同上 | 同上 | CR 魔神英雄伝ワ タル199L | 同上 | 左同 |
| 3P0985 | 同上 | 同上 | CRA 魔神英雄伝ワ タル56VV | 同上 | 左同 |